

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用をおこないます。

ファンドの特色

特色

1

日本を含む世界の株式、債券、REIT、金に分散投資します。

- 「FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)」(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、日本を含む世界*の株式(DR(預託証券)を含みます。)、債券、REIT(不動産投資信託証券)、金に分散投資します。
※REITは新興国を含みません。
- 主要投資対象ファンドが投資対象とする「先進国ハイインカム入替戦略マザーファンド 為替ヘッジあり」および「ゴールドマザーファンド(為替ヘッジあり)」の組入外貨建資産については、原則として対円で為替取引をおこないます。
- 「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」にも投資します。
- 投資対象ファンドの運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社がおこないます。

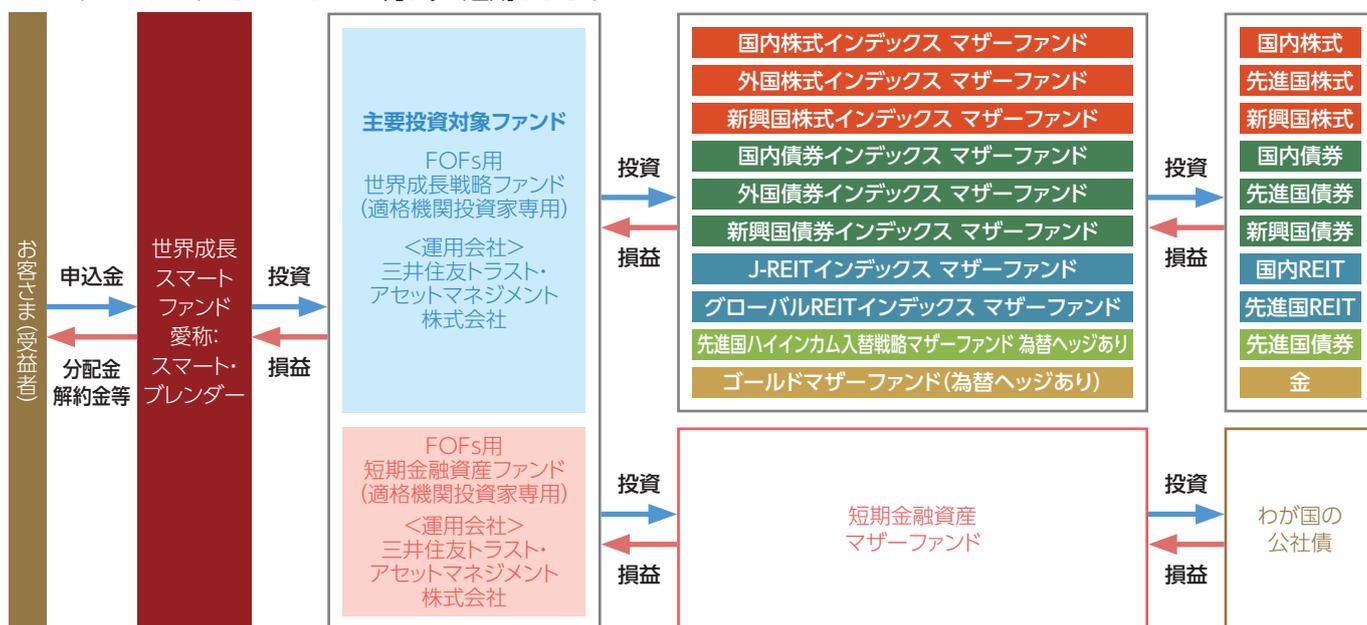
?

DR(預託証券)とは

ある国の企業の株式を海外でも流通させるために、その会社の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行する証券のことで、株式と同様に取引所等で取引されます。

ファンドの仕組み

ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



※投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

?

ファンド・オブ・ファンズ方式とは

お客さまからお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用をおこなう仕組みです。

三井住友トラスト・アセットマネジメント について

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、日本で屈指の機関投資家である三井住友トラストグループの資産運用ビジネスの中核をなす運用会社です。2018年10月1日に三井住友信託銀行の資産運用事業を統合し、運用資産残高が約91兆円規模*の日本およびアジアで最大級の運用会社となりました。これまで両社が培ってきた資産運用業務の強みを融合し、商品の開発力と運用力、世界各地に広がるビジネスネットワーク、きめの細かいサポート力、これらすべての力を活かして多様なお客さまの想いにお応えしています。

*2024年9月末時点の運用資産残高(時価ベース)です。

ファンドの目的・特色

特色 2

分散投資の効果と資産配分の変更により下落リスクの抑制をめざします。

- 主要投資対象ファンドにおいて投資対象とするマザーファンドを「リターン獲得ポートフォリオ」と「リスク抑制ポートフォリオ」に分類し、市場の緊張度合いに応じて2つのポートフォリオの比率を調整することにより、市場の緊張度が高まる局面においても下落リスクの抑制をめざします。

主要投資対象ファンドの運用プロセス

STEP 1

マザーファンドを「リターン獲得ポートフォリオ」と「リスク抑制ポートフォリオ」に分類

ポートフォリオ	組入資産/ 比率 ^{*1}	マザーファンド	ベンチマーク ^{*4}
リターン獲得 ポートフォリオ (為替ヘッジなし)	株式 ^{*2} 40%	国内株式インデックス マザーファンド	TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
		外国株式インデックス マザーファンド	MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
		新興国株式インデックス マザーファンド	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
	債券 ^{*2} 50%	国内債券インデックス マザーファンド	NOMURA-BPI総合
		外国債券インデックス マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
		新興国債券インデックス マザーファンド	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・ マーケット・グローバル・ディバースファイド(円換算ベース)
REIT ^{*2} 10%	J-REITインデックス マザーファンド	東証REIT指数(配当込み)	
	グローバルREITインデックス マザーファンド	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ベース)	
リスク抑制 ポートフォリオ (為替ヘッジあり) ^{*3}	債券 85%	先進国ハイインカム入替戦略 マザーファンド 為替ヘッジあり	ベンチマークは設定されていません。 (主に先進国の国債等に投資するとともに、組入外貨建資産に ついて対円での為替ヘッジをおこなうファンドです。)
	金 15%	ゴールドマザーファンド(為替ヘッジあり)	LBMA金価格(円ヘッジベース)(2024年11月29日現在)

※1 2024年11月29日現在。上記比率は、今後変更となる場合があります。

※2 株式、債券、REIT資産内の各マザーファンドの配分比率は、日本、先進国(日本を除きます。以下同じ。)、新興国のGDP(国内総生産)総額の比率(REITは、日本、先進国のGDP総額の比率)にもとづき決定し、原則として年1回見直しをおこないます。

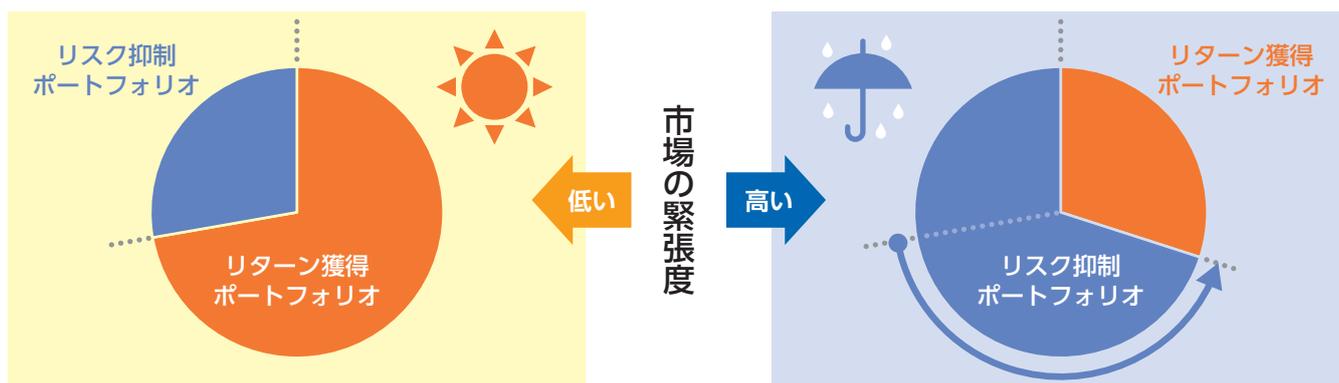
※3 基準価額の下落抑制を目的として、必要と判断した場合には、「リスク抑制ポートフォリオ」を構成する各マザーファンドの全部または一部に代えて、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券および短期金融商品で運用することがあります。

※4 ベンチマークについては、追加的記載事項をご覧ください。

STEP 2

「経済環境」、「金融環境」にもとづき市場の緊張度合いを判断し、各ポートフォリオの配分比率を決定

各ポートフォリオ比率の調整イメージ



※上記はイメージであり、実際のポートフォリオ比率とは異なる場合があります。

分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配をおこなわないことがあります。
 - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

おもな投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資はおこないません。
- 外貨建資産への直接投資はおこないません。
- デリバティブの直接利用はおこないません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。